

新宿区社会福祉事業団

評議員会（8～10名）

理事会（理事6～7名）

監事（2名）

理事長

業務執行理事
（事務局長）

事
務
局

北新宿特別養護老人ホーム

高齢者在宅サービスセンター
（北新宿、若葉、中落合、百人町及び細工町）

居宅介護支援事業所
（若葉及び百人町）

高齢者総合相談センター
（柏木・角筈及び四谷）

かしわヴィレッジ

高田馬場地域交流館